

電源立地地域対策交付金

1 概要

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地の促進・運転の円滑化等を図るため、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付するものです。

電源立地地域対策交付金	電源立地等初期対策交付金相当部分 電源立地促進対策交付金相当部分 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分 電力移出県等交付金相当部分 水力発電施設周辺地域交付金相当部分 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分 核燃料サイクル施設交付金相当部分（建設段階） 核燃料サイクル施設交付金相当部分（運転段階）
-------------	---

2 主な交付対象

公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置

- ・ 道路、水道、教育文化施設等の公共用施設や産業振興施設の整備、維持補修、維持運営事業

福祉対策措置

- ・ 医療施設、社会福祉施設などの整備又は運営、地域住民の福祉の向上を図るための事業

地域活性化措置

- ・ 地場産業支援事業（特産品開発、産業技術実証・導入事業等）、地域資源利用魅力向上事業（観光PR、イベント支援事業等）、福祉サービス提供事業（老人ホーム・保育所の運営費等）他

3 交付期間（道内該当交付金相当部分のみ）

	立地 性可 調査	環 境 調 査	着 工 翌 年	運 転 開 始	運 転 開 始 翌 年	運 後 五 年 開 始	運 転 十 五 年 開 始 後	運 転 終 了
電源立地等初期対策交付金相当部分	←				→			
原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分			←					→
電力移出県等交付金相当部分			←					→
水力発電施設周辺地域交付金相当部分							←→ (最大40年)	
原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分						←		→

4 交付金交付のスキーム

